

第47回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 令和3年6月10日(木) 13:30~14:30

(開催場所) 岩手県水産会館 5階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

環境基本計画策定特別部会の廃止について

4 報 告

(1) 住宅宿泊事業特別部会の指名について

(2) 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について

(3) 令和2年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について

5 その他

6 閉 会

(出席委員)

東淳樹委員(リモート出席)、阿部江利子委員、石川奈緒委員、伊藤歩委員(リモート出席)、
今宮英男委員、内澤稲子委員、小野澤章子委員(リモート出席)、
小野寺真澄委員(リモート出席)、菅野範正委員、後藤均委員、齋藤貢委員、佐藤康委員、
篠原亜希委員(リモート出席)、渋谷晃太郎委員、主濱了委員(長澤秀則氏 代理出席)、
鷹觜紅子委員、滝川佐波子委員(リモート出席)、丹野高三委員、
塚本善弘委員(リモート出席)、辻盛生委員、中村正委員、安原昌佑委員、
山崎朗子委員、奥村浩信特別委員(志賀信浩氏 代理出席)、
角湯克典特別委員(今野裕美氏 代理出席、リモート出席)、
内川靖特別委員(飛島武昭氏 代理出席、リモート出席)

(欠席委員)

青井俊樹委員、生田弘子委員、小田祐士委員、鈴木まほろ委員、千葉照子委員、晴山渉委員

1. 開 会

○菊池副部長兼環境生活企画室長 本日は皆様、大変お暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻でございますので、ただいまから第47回岩手県環境審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当してございます環境生活部副部長の菊池でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日は、委員32人中26人の御出席をいただいておりますので、過半数に達しております。岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、この審議会でございますが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

2. 挨拶

○菊池副部長兼環境生活企画室長 それでは、開会に当たり、石田企画理事兼環境生活部長から御挨拶申し上げます。

○石田企画理事兼環境生活部長 皆様こんにちは。岩手県環境生活部、石田でございます。第47回岩手県環境審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

また、日頃より本県の環境行政の推進に、格別の御理解をいただきまして、また様々な御協力をいただいていることに対しまして、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年度の審議会において委員の皆様には御審議・御答申いただきました、「岩手県環境基本計画」、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画」については、県議会2月定例会における議決、報告を経て、本年3月に策定となりました。

これまでの委員の皆様方の御協力に改めて感謝申し上げます。

県といたしましては、「環境を通じた持続可能な開発目標（SDGs）の達成」、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を目指し、環境・経済・社会の一体的向上を図る施策や

本県の環境の保全及び創造を実現する施策を、これらの計画に基づき、皆様の御意見を伺いながら推進していく所存でございます。

本日は、環境基本計画策定特別部会の廃止についてお諮りするほか、温泉部会における審議結果について御報告をいただくとともに、事務局から令和2年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について御報告することとしております。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○菊池副部長兼環境生活企画室長 審議に入ります前に、今回委員に異動がございましたので、御紹介いたします。岩手大学人文社会科学部准教授、塚本善弘委員でございます。本日はリモートにより出席をいただいております。

3. 議 事

環境基本計画策定特別部会の廃止について

○菊池副部長兼環境生活企画室長 それでは、『議事』に入ります。

以降の進行については、審議会条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めるものとされておりますので、渋谷会長にお願いします。よろしく願いいたします。

○渋谷晃太郎会長 皆さんこんにちは。会に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。今日は、本当に暑くなり、まもなく30℃を超えるようでございます。コロナ禍の中、暑さ対策をしていかななくてはならないのは、本当に大変だと思います。今年はかなり厳しい夏になるのではないかと思います。そのような中、岩手県はコロナの収束に向けて、ワクチン接種を進めていくことになると思います。先進国の中では少し出遅れたのではないかと思います、遅れを取り戻せたのではないかと思います。集団免疫達成のために、あらゆる手段を総動員で進めているところでございますが、国あるいは自治体は本気でコロナ禍に取り組むとわずかながらでも達成できることは分かっているのですが、一方、温暖化対策について、コロナ禍の中、世界中で取組が進んでおります。日本でも菅総理が2050年ゼロカーボン宣言し、先般、2030年に温室効果ガス排出量の46%削減を目標として宣言されるとともに、少し前ですが、地球温暖化対策推進法の改正が行われました。岩手県でも先ほどお話がありましたとおり、3月に実行計画を策定し、削減を目指しているところでございま

す。地球温暖化対策というのは、極端に遅れておりますが、コロナと違って非常に長い時間かかるというところがありまして、思い切った政策を打たなくてはいけないのですが、長い目標であるために、なかなか初期段階ではまだまだ先だと楽観的な部分があったり、なかなかアクセルが踏めない状況があります。また、コロナ禍というのもありまして、本気で取り組みが、機運が生まれにくいところがあります。しかしながら、初期の段階の確実な取組が将来に多く影響するのではないかと考えております。今後コロナ対策を進めつつ、ポストコロナへの特別な取組を進めるために、岩手県を始め全ての皆様が温暖化の取組を進めていただけますようお願いして、御挨拶とさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなってすみませんでした。本日の御審議につきましては、皆様方には円滑な進行について御協力をお願いいたします。

それでは早速、議題に入りたいと思っております。進め方ですが、議題に対する説明の後に、始めに会場の委員の皆様から御質問をいただき、次にリモートの委員の皆様から御質問をいただきたいと思っております。

最初に「環境基本計画策定特別部会の廃止について」、まず事務局の方から御説明をお願いします。

○尾形環境生活企画室企画課長 環境生活企画室の尾形と申します。よろしく申し上げます。それでは、資料の1ページの資料1を御覧ください。環境基本計画策定特別部会につきましては、第41回岩手県環境審議会において、次期「岩手県環境基本計画」の基本的方向について諮問するとともに、諮問事項を審議するため、環境基本計画策定特別部会を設置し、令和元年6月から令和2年8月までに特別部会6回を開催し、審議を行ったところです。令和3年3月に「岩手県環境基本計画」が策定され、特別部会に付議された事項の審議が終了したことから、環境基本計画策定特別部会を廃止するものです。

特別部会の委員の名簿については<参考1>、審議の状況については、2ページの<参考2>、部会設置要綱については、3ページの<参考3>に記載のとおりでございます。

部会の廃止についての説明は以上です。

○渋谷晃太郎会長 ただいまの御報告について、まず会場の委員から質問等をいただきたいと思っております。何かございましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、次にリモートの委員の方から御質問等ございましたら、挙手ボタンを押していただければと思っております。

それでは、挙手ボタンが押されていないようなので、「環境基本計画策定特別部会の廃止

について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。リモート委員の方は御意見がございませんでしたら、チャットで送信お願いいたします。もしくは挙手ボタンでも結構です。ありがとうございました。確認ができました。それでは原案のとおり決定したいと思います。

4. 報 告

- (1) 住宅宿泊事業特別部会の指名について
- (2) 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について
- (3) 令和2年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について

○渋谷晃太郎会長 続きまして、「4. 報告」に入ります。

「住宅宿泊事業特別部会の指名について」、今回、委員の新任及び専門委員の任期が満了しましたので、資料2を御覧いただきたいと思います。また、リモートの委員の皆様には後日配布させていただきたいと思います。住宅宿泊事業特別部会は、民泊事業の実施に際して必要な事項を定める住宅宿泊事業施行条例の見直しについて御審議いただく部会で、部会については、同審議会条例の第8条第2項の規定によって、審議会委員の中から会長が指名することとされております。この場で私の方から指名をさせていただきたいと思います。

新しい委員としては、塚本善弘委員、田村泰俊専門委員、宮井久男専門委員、及川武芳専門委員、以上4名の委員及び専門委員の皆様方をお願いしたいと思います。また生田委員、佐藤委員におかれましては、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上で(1)の指名についての報告を終わりたいと思います。

続きまして、「温泉部会審議結果について」、温泉部会の方から御説明をお願いいたします。

○辻盛生委員 温泉部会の会長職務代理者の辻でございます。温泉部会の審議結果を御報告させていただきます。

4ページ目の資料3を御覧ください。令和3年1月6日付けで諮問された温泉掘削許可申請につきまして、令和3年2月5日に部会を開催し、審議いたしました。これは温泉法第3条第1項の規定に基づいて各申請者から温泉掘削許可申請がありましたので、その内容について審議いたしました。既存の温泉の湧出量、温度等に影響を与えるものではないと認められましたので、3件とも許可相当と答申しております。温泉部会の報告は以上でございます。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございました。ただいまの御説明について、まず会場の委員

から御質問等ございましたらお願いいたします。それでは次にリモート委員から御質問等ございますでしょうか。御質問がある場合は挙手ボタンを押してください。

特にございませんでしょうか。

それでは、続きまして令和2年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○尾形環境生活企画室企画課長 それでは、令和2年度岩手県環境基本計画の進捗状況について、御説明いたします。資料は全体の5ページ目、資料4-1になります。概況についてです。今回の御報告は、令和2年度の状況ですので、前計画の最終年に当たるものです。令和2年度の環境基本計画の主要施策の実施状況及び数値目標の達成状況については、この表のとおりです。「Ⅰ 低炭素社会の構築」から「Ⅶ 環境を守り育てる産業の振興」までの柱建てに、それぞれ合わせて87の数値目標を設定しております。この中で、現在、未確定のものが26ありまして、約7割の暫定的な結果であり、現時点における中間報告として御報告させていただくものです。達成状況については、順調が36、おおむね順調が16、遅れが9となっており、未確定の26指標を除く61指標について、順調とおおむね順調が52指標、85%となっており、この計画がおおむね順調に進んでいることを示しております。

続きまして、6ページから、それぞれの柱立てごとの実施状況等についてです。

まず初めに、低炭素社会の構築についてです。いわて気候変動チャレンジフェスタの開催や被災住宅への太陽光発電設備の導入支援、森林整備事業や木質バイオマスエネルギーの利用拡大など、二酸化炭素排出削減対策と森林等による二酸化炭素吸収源対策に取り組んでおります。なお、表に示しております指標の見方ですが、7ページの中ごろに、記号の説明がございます。「◎」は、目指すべき指標、「■」は、目標とする到達点の提示のみにとどめる指標、「◆」は、現状維持を目標とする指標、「▼」は、数値を下げることを目標とする指標でございます。また、達成度につきましては、「a」が100%以上、「b」が80%以上～100%未満、「c」が80%未満ということで区分しております。未確定の指標が多くございますので、年度末までに取りまとめまして、改めて報告させていただきます。

次に、9ページ、10ページを御覧願います。柱建ての2つ目、循環型社会の形成です。食品ロスの削減やリサイクル製品の利用拡大、優良な産業廃棄物処理業者の育成や警察、市町村等の関係機関との合同パトロールなど、廃棄物の発生抑制を第一とする3Rと適正処理、廃棄物の不適正処理の防止等に取り組んでおります。指標No.24 県民一人1日当たりごみ排出量の評価が「c」となっていますが、市町村とも連携しながらごみの減量化に努めてま

います。

次に、11ページ、12ページを御覧願います。柱建ての3つ目、生物多様性に支えられる自然共生社会の形成です。希少野生動植物の保護・保全対策や野生鳥獣による農作物被害防止活動等の支援、登山道などの自然公園等の施設整備や登山者のマナー啓発活動、いわての森林づくり県民税を活用した事業や農地の多面的機能の維持・増進に取り組む農業者の支援、藻場・干潟の保全活動の推進などに取り組んでおります。指標No.37 イヌワシの繁殖率の評価が「c」となっていますが、給餌や営巣地の改良などに引き続き取り組んでいきます。なお、指標No.43 自然公園ビジターセンター等利用者数の評価が「c」となっていますが、これは新型コロナウイルスの影響によるものです。

続きまして13ページから15ページを御覧ください。柱建ての4つ目、安全で安心できる環境の確保でございます。

本県の大気、水、土壌の環境、化学物質の環境リスク対策等について、これまでと同様に良好な状態が維持されております。また、環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用の促進につきましては、事業者への助言、指導に努めてまいります。

続きまして、16ページを御覧ください。柱建ての5つ目、快適でうるおいのある環境の創造でございます。快適で安らぎのある生活空間の保全につきましては、景観づくりや水辺環境の整備など人々の生活に潤いを与える施設のほか、公共下水道の整備などを推進しているところでございます。このほか、上水道の整備や耐震化についても市町村の支援を行っております。

続きまして、17ページから19ページを御覧ください。柱建ての6つ目、環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進についてでございます。現在、盛岡駅西口のアイーナに環境学習交流センター及び温暖化防止活動推進センターを拠点といたしまして、環境学習を子供から大人まで広く普及すべく活動を行っているところでございます。指標No.74 環境学習交流センター利用者数と指標No.75 小学校における地球温暖化防ごう隊実施割合の評価が「c」となっていますが、環境学習交流センター利用者数については新型コロナウイルスの影響によるもの、温暖化防ごう隊実施割合については、総合学習の多様化ですとか、細分化が進みまして、テーマとして地球温暖化を選択する学校が減少したものと考えられます。

最後に、20ページ、柱建ての7つ目、環境を守り育てる産業の振興についてでございます。農林水産部局と連携いたしまして、環境関連産業という意識付けなどの取組を推進し、持続可能な社会の形成に寄与してまいります。

未確定の指標が多くございますので、年度末までに取りまとめまして、改めて報告させていただきます。資料4-2につきましては、各指標の平成23年度からの実績値を記した一覧表となっております。後ほど御確認をいただければと思います。

以上で令和2年度の岩手県環境基本計画の進捗状況等の説明を終了いたします。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、まず会場の委員から御質問等ありましたらお願いいたします。

○安原昌佑委員 7ページの豊かな自然との共生で2行目の「外来植物の防除活動を実施するとともに・・・」とありますが、外来植物だけだとそんなに対策を騒ぐほどでもないのですが、騒がないとならないのは、特定外来植物、御存知のとおりオオハンゴンソウですけれども、これはとてもひどい、切れば切るほど強くなる。そしてそれがすぐ根を伸ばして増えるという性質のもので、今、川岸でも里山でも増えて、どうするかというと、根を引っっこ抜くしかない。これを引っっこ抜くというのは非常に大変です。ちょっと大きいものの根を抜くために30分もかかります。そういう状況が河川敷を始め、非常に広がって、危機的な状態にありますので、防除というような生易しい表現ではできない。駆除というような表現にしないとならないぐらいひどいので、これについては今後、減るということはありませんので、何とか対策を立てていかなければならないのではないかと考えております。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。県の方、いかがでしょうか。

○藤原自然保護課総括課長 自然保護課の藤原です。貴重な御意見ありがとうございます。市民団体の活動とかで、駆除のことをやっていたという現状は、認知しておりますし、自然公園内であれば、巡視員の方とか指導員の方、グリーンボランティアの方に外来植物関係の防除と駆除については行っていただいておりますが、それ以外についてはなかなか難しい現状もございますので、御意見として賜りまして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○安原昌佑委員 市民団体とか会社関係でも集団でやっておりました。それでもなかなか減りませんでした。そして去年はコロナでなくなり、今年もコロナで人が集まってやるのはなしというような状況が続いております。以上です。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。他には御意見・御質問等ありますでしょうか。

リモート委員の皆様いかがでしょうか。質問等ありましたら、挙手ボタンを押していただきたいと思っております。

○伊藤歩委員 岩手大学伊藤でございます。まず1つは、資料4-1の11ページ目イヌワシ

の繁殖率がC評価ということになっているのですが、再生可能エネルギーの施設の更新ですか、新設が計画されておりますが、岩手県として繁殖率を上げていくことについて、具体的にどのようにお考えなのか御説明していただきたいのと、2点目は16ページの水洗化人口の割合の目標値がこの数値だと間違っているのではないかと思うのですが、この2点について御回答をお願いします。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。まず1点、イヌワシの繁殖率についてですが、県としてどう対応していくか。

○藤原自然保護課総括課長 自然保護課の藤原でございます。御質問ありがとうございます。つがい数が下がっておりますことと、繁殖率は、令和元年度が7.0、2年度が7.7にちょっと上がったのですが、なかなか上がらない状況がございます。とくに大きく伸びない原因が自然災害で、繁殖する時期が1月～3月ということで、どうしても雪の影響を受ける現状がございます。環境保健研究センターの方をお願いしております、営巣地周辺での給餌時期を延ばしていただいたり、親が子供を育てやすいような状況に改善していくよう行っております。また、御指摘ありました再生可能エネルギー関係の部分もでございますけれども、開発等に当たりましては、当課の方でも希少生物とかイヌワシの巣の状況とか情報を提供いたしまして、専門家の方からきちんと御意見を聞いて着手してくださいという御意見をさせていただいております。以上です。

○渋谷晃太郎会長 次は水洗化です。

○尾形環境生活企画室企画課長 御意見ありがとうございます。指標の67、水洗化人口の割合令和2年度の目標が平成30年度で「42」となっておりますが、資料の4-2の方の一覧についております目標が「77」が正しい数値です。資料の4-1の方の数値がミスプリントとなっております。最終案の時には修正したいと思っております。よろしく申し上げます。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。みなさん「42」を「77」に修正をお願いします。よろしいでしょうか。

○伊藤歩委員 ありがとうございます。

○渋谷晃太郎会長 他に御質問等ありますか。

○小野澤章子委員 最初に説明があったのかもしれませんが、今回の令和2年度の環境基本計画の進捗状況の報告というのは、新しくできた前の基本計画の最終年度の結果の取りまとめのかなと思います。今回は最終結果ではなくて、進捗ということは、最終的な報告といたしますか、状況の結果は今後出るということでよろしいでしょうか。その点を確認させて

いただければと思います。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○尾形環境生活企画室企画課長 こちらについては、達成状況は現在まだ集計中のものがございまして、まだ未確定というものが多くございます。これは、今年度中に順次判明してまいりますので、次回2月に環境審議会が開催されますので、その時に改めて未確定の部分を埋めてまいりまして、最終版という形で改めて御報告させていただきたいと考えております。

○渋谷晃太郎会長 小野澤委員よろしいでしょうか。

○小野澤章子委員 であれば、今年度中に最終的な状況が確定するという事で理解したいと思います。ありがとうございます。

○渋谷晃太郎会長 どうもありがとうございます。まだ、最終ではない中間ということなので、最終的な評価は次の審議会の結果を御報告いただきたいと思います。また、その時御意見をいただければと思います。

○安原昌佑委員 14ページの「主な課題と今後の取組」ということで、学校等が行う水生生物調査の体験的な環境学習を支援しますと、これはこれでいいのだけど、もう少し肉付けをして表現したらいいのではないかとということです。私は「学校的な体験的な環境学習（観察・調査・実習）等を通して学びます」ということが基本となると思います。

それから、子供達には岩手はどんどころなのかと聞かれると「岩手県は広いからコロナが少ない」とみんな信じていて、ただ、子供達には自分のふるさとに誇りを持たせるために「岩手は爽やかな空気、清らかな水、豊かな緑という環境にある」と思います。この3つは教えて、自信を持ってほしいと思い、これを入れました。そして県として「環境学習を支援します」ということで、岩手県の水生生物調査は全国でも5本の指に入るぐらい盛んで、それだけ生徒たちも体験して育っている。それが、学べないでいるのはなにか。行政の予算が足りなくて、夏休みが終わるまではやれるが、予算が切れて、白鳥や鮭のことなど、文化祭などに向けてやりたいことが打ち切られてしまってやれないので、何とか予算を増やせば、夏から秋冬に向けてやれるのではないかと、文章としては県としても環境学習は大切なものなので支援するという言葉を入れれば良いのではないかと思います。

○黒田環境保全課総括課長 環境保全課総括課長の黒田でございます。御意見ありがとうございます。水生生物につきましては、我々は支援という形でここには表現しておりますが、実質的には市町村の教育委員会との連携制度の中で実施しておりますので、具体的な表現となりますと教育委員会と話をしながら、文章表現は考えていきたいと思っておりますので、御意見

賜りながらそこは修正していきたいと思います。

それから、環境アドバイザーの派遣費用のお話が出たところですが、今年度からそういった御意見が寄せられているということを踏まえまして、水生生物調査の部分につきましては、新たなプロジェクトとして切り分けて、水生生物の派遣と通常的环境アドバイザー派遣と分けて今年度からは実施していくとしておりますので、今頂いた御意見については今年度から形になってきておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございます。この報告は令和2年度の報告なので、今の話は書き込めないのですが、新年度は替わるということです。御意見ありがとうございました。

このあたりでよろしいでしょうか。

5. その他

○渋谷晃太郎会長 それでは「5 その他」にまいりましょう。「鳥獣保護管理事業計画策定の方向性について」事務局の方から御説明をお願いいたします。

○藤原自然保護課総括課長 自然保護課でございます。「鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画の策定スケジュールについて」、御説明させていただきます。概要にありますけれども、現行計画が平成29年度から令和3年度ということになりますので、法律と環境省の指針に基づきまして、次期計画の策定を本審議会の自然・鳥獣部会の方に諮るスケジュールになっております。計画期間ですが、令和4年から令和8年度の5年間となりますので、申し訳ございませんが（資料の）修正をお願いしたいと思います。第13次鳥獣保護管理事業計画でございますけれども、人と野生鳥獣との適切な関係の構築と生物多様性の保全を図ることを目標としました計画になります。主要事項を定めるものとなります。

第二種特定鳥獣管理計画につきましては、計画の中の特定計画という扱いになりまして、とくに生息数が著しく増加しているもの、また生息地の範囲が拡大しているような状況にある鳥獣につきまして、特に管理が必要というような計画になりますので、対象鳥獣ごとに作るようになります。本県はニホンジカ、ツキノワグマ、カモシカ、イノシシについて特定計画を定めておりまして、その更新という形になります。今後のスケジュールは、現在関係機関市町村等と学識経験者の方との間で、意見交換や検討をしております、7月から9月にそれぞれの第二種特定鳥獣の管理検討委員会がございますので、そちらの方で素案を

検討させていただきたいと思います。その間に国の方から、指針の公表がございますので、それを受けた形となりまして、9月から10月に審議会の自然・鳥獣部会を開催いたしまして、13次計画と特定基本計画の素案を検討いたします。それを受けまして、照会とパブリックコメント等を行って調整を行います。1月頃に自然・鳥獣部会の方で最終案を審議させていただきまして、報告をまとめるということになります。2月に本審議会が開催されますので、その時点で報告をさせていただきますが、3月に策定して4月から施行という流れになっております。以上でございます。

○渋谷晃太郎会長 はい。ありがとうございました。これは今後の方向性とスケジュールということで、具体的な内容は自然・鳥獣部会で今後検討していただくことになっております。

一般的な話として何か御質問等ありましたら、まずは会場の方から伺いたいと思います。御質問等ありましたら、お願いいたします。

それでは、リモートで御参加されている委員の皆様から何かありますでしょうか。もしありましたら、挙手ボタンを押してください。

○小野寺真澄委員 今回の指標を拝見して、現状成立して間もないと思いますが、2050年のカーボンニュートラルと出てきた段階で、この指標の見直しというのは何かしら今後可能性はあるのでしょうか。二酸化炭素に関する対策に関しては、やはりこのままいくとしても、2050年達成できるような数字ではないように思うのですが、その辺を今後何か御検討されているのかどうかということと、会議システムの問題だと思うのですが、今回リモートの2回目の参加になるのですが、半分ぐらい聞き取れない状況なんです。そうするとなかなか質問をし難い状況にありまして、直接参加するか欠席するかしかなかなと思って聞いております。おそらく他のリモートで参加されている方の声ははっきり聞こえておりますので、皆さんも同じような状況ではないかと思っておりますので、一言申し上げさせていただきます。

○渋谷晃太郎会長 どうもありがとうございました。なかなか聞き取りにくいということですね。会場にもよったり、色々条件が変わってくると、なかなか難しいところもあるのですが、できるだけスムーズにいくように改善を求めていきたいと思っております。

今の御質問はひとつ前のところですね。

○小野寺真澄委員 指標に対する進捗報告がありましたので、その目標計画というのは途中ででも見直しが可能なのかどうかです。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 温室効果ガス排出量の削減目標について、国が46%に引き上げるという話がございますので、これを踏まえて国の方では、国の地球

温暖化対策計画の中で具体的な削減量の内訳の内容を検討しているところでございまして、国の方の削減量の内訳の内容を精査した上で、本県の削減目標につきましては、この国の温暖化対策計画において積み上げられている数値を踏まえて、作成しておりますので、その内容を見ながら本県の削減目標の見直しの検討を行っていくこととしております。聞こえましたでしょうか。

○小野寺真澄委員 聞こえました。どうもありがとうございます。理解いたしました。

○渋谷晃太郎会長 その他ということで、先ほどの鳥獣の話も含めて、全体として何かありましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。

○安原昌佑委員 つまらない質問で申し訳ないのですが、不思議に思ったのは、「いわてわんこ節電所」というのがありまして「いわて」と「わんこ」と「節電所」と結び付けて、どうも「わんこ」はどんな意味で入ってるのかわからない。一般的に名前を見れば意味が分かるのですが、「わんこ」というのはなぜ出てきたのか、これからもよく使われてくるかと思うので、覚えておかないといけないと思います。すみませんが、お願いします。

○渋谷晃太郎会長 説明をしていただけますでしょうか。

○高橋環境生活企画室温暖化・エネルギー対策課長 「わんこ節電所」の「わんこ」というのは、岩手県のキャラクターで「わんこ兄弟」というのがありますが、「そばっち」、「うにっち」など5つの岩手県の特産品をキャラクターにしてお椀の中に入れて、観光など色々な場面で岩手県を代表するキャラクターとして使っておりますので、節電所ということで、皆さんに節電を呼びかける時には、岩手県の取組ということと、皆さんに親しみをもって頂きたいというところで、愛称ということもございますので、「わんこ兄弟」の「わんこ」が入っているということになるかと思えます。

○渋谷晃太郎会長 節電を皆さんにやっていただくと、わんこそばと同じようにお皿が増えていくと、何枚もみんなで集めましょうというので、「わんこ」を使っています。

○安原昌佑委員 時間が迫っているところすみません。ただ、これが一人歩きした時に「わんこ」というのは辞典にもないですね。「おわん」はあるけれども、犬みたいに受けたりするし、名前をつけるというのは、広げるという意味もあるので、「わんこ」と「節電所」がつながりとか意味もなく、名前というのはこうなってほしいとか願いが入ったりするのかなと思います。そして、「いわて森林づくり県民税」というのがありますが、これはとても分かりやすいと思いますが、「わんこ」は何かな？と思います。機能的なことを含めてあるのかと、分からない人に聞かれたときに、こういうわけだと岩手県民として覚えてないと思

い聞きました。ありがとうございました。

○渋谷晃太郎会長 ありがとうございました。より一層のPRを図っていただければと思います。色んな見方があるということを理解していただきたいと思います。

他にはございますでしょうか。

先ほど小野寺委員からお話がありましたが、地球温暖化防止対策とか、環境全般そうなんです、取り巻く情勢はものすごい速さで変化をしていて、県が昨年度末に環境基本計画を含めて3つ計画を作られたのですが、すでに色々なところで、国とかが先に行ってしまう、追いつけなくなっている。この速さに対応できなくなっているという状況があるので、今後見直しの時期は5年後と暫定的に書いてあるのですが、こういう速い動きに取り残されないように、見直しの対応は柔軟に対応していただければ大変ありがたいと思います。具体的には先ほど、小野寺委員からもありました通り、温対法が改正されて国の目標が県の目標を上回っているという状況もありますし、地方の役割がすごく高まってきている状況にあります。できれば2030年には50%を達成し、2050年には岩手県ならマイナスまで頑張ると、具体的にはこれから検討されると思いますが、高い目標設定を御検討いただければありがたい。また、初期の対策というのは大変重要で、そのあとの計画に影響してくることなので、今後の二酸化炭素の削減を見据えて、具体的な工程表、ロードマップといわれますが、具体的に何をいつどこでどうするかを作っていただいて、進捗状況をチェックしながら、脱炭素に向けて着実に総合的に確実に政策を進めていっていただければと思っております。来年の2月に当審議会が開かれるということで、その間どうするのということがありますので、見直しを課長さんの方が検討すると話がありました。国の動きを見ながら、国の動きを先取りして、県の政策を打ち出していただければありがたいです。特に知事さんが国に先駆けて2050年ゼロ宣言されたこともありますので、先取的に岩手県として頑張っていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、何か他の委員の皆様ございますか。リモートの委員の皆様いかがでしょうか。

どうもありがとうございました。発言がないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

6. 閉会

○菊池副部長兼環境生活企画室長 会長、ありがとうございました。最後に御連絡でござい

ます。会議の中でも何度か出ておりましたが、次回の当審議会でございます。今、会長から世の中の環境も様々変わってございますので、見直し等々のお話ございましたが、それはしっかり検討してまいります。状況の変化がなければ次回の会議は本日の会議の中でも出ておりました来年2月頃を予定させていただきたいと思っております。具体的な日程につきましては、事前に調整させていただきますので、その際はよろしくお願いたします。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。